

令和元年12月18日

発言者	発言要旨
高橋(啓)委員	県内の担い手への農地の集積状況と農地中間管理事業の活用状況はどうか。
農村計画課長	<p>県内の担い手への農地の集積率は、平成25年度の50%から30年度で66%と伸びており、全国4位の高い集積率となっている。県では、令和5年度までにこれを90%とする目標を掲げており、更に加速化する必要がある。</p> <p>また、農地中間管理事業を活用した新規集積面積の割合は、27年度の23%から30年度は68%となっており、年々増加している。</p>
高橋(啓)委員	中山間地域には約24%の耕作放棄地があると聞いているが、令和5年度までに集積率90%とする目標に含まれているのか。
農村計画課長	中山間地域には受け手がいないという課題もあるが、地域で話し合いながら、(集積が進むよう)しっかり対応していきたい。
高橋(啓)委員	農地の受け手が不足している条件の悪い農地は基盤整備を進めていくことが重要であるが、中山間地域など集積が困難なところも基盤整備を進めていくのか、中山間地域の位置付けを含めた整備のあり方に関する県の考えはどうか。
農村計画課長	中山間地域等の条件の悪い農地は受けてもらえないことから、農地の集積・集約化、法人化、作付作物等を地域で話し合ってもらい、基盤整備を核として、中山間地域等を支えていきたい。
高橋(啓)委員	農地中間管理事業の手続きが煩雑であると聞くが、「5年後見直し」により改善されたのか。
農村計画課長	法改正を受け、農地の配分計画の縦覧や利用状況報告が廃止されたほか、市町村の集積計画のみで一括しての権利設定を行うなど事務が改善されている。
高橋(啓)委員	農地中間管理機構の活用により交付される機構集積協力金の交付状況はどうか。
農村計画課長	平成26年度から30年度までの5年間で、地域に交付される地域集積協力金1,391百万円、個人に交付される経営転換協力金と耕作者集積協力金を合わせて2,706百万円が交付されている。
高橋(啓)委員	農村集落を維持していくためにも、地域全体でまとまって農地集積に取り組んでいくことが大切になると思うが、今後どのように進めていくのか。
農村計画課長	今後も農地の集積を加速するため、地域の担い手と農地をどのようにしていくのかを話し合う「人・農地プランの実質化」を、関係団体で設立した「山形県農地集積・集約化推進会議」で支援するほか、事務手続きの簡素化や課税軽減、農家負担ゼロの基盤整備事業を活用しながら推進していく。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	平成30年度に廃止された国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業等に代わる支援策はあるのか。
農村計画課長	既存制度の農地耕作条件改善事業などを活用した取組みの支援がある。規模が小さく取組みが難しい所への対応は、国に要請を行うとともに、県としても対応を検討していきたい。
高橋(啓)委員	市町村の農林関係職員が減少しており、事業を進める上でネックになっている。県の支援はどのようになっているのか。
農村計画課長	国のデータによると、平成19年から29年にかけて市町村職員のうち一般行政職員が6.3%、農林水産関係職員が14.7%減少している。県では、市町村に出向き、図面などの資料による説明などを行っている。
高橋(啓)委員	新たな森林経営管理制度が施行されたが、実施主体となる市町村や県の体制はどうか。
森林ノミクス推進課長	<p>市町村では林業専門の課や係がほとんどないことから、新制度の実行体制への不安と情報共有を求める声が多くあがっている。</p> <p>このことから、県では今年度、各総合支庁に嘱託職員を新たに配置するとともに、全市町村や林業関係団体等で構成する「山形県森林管理推進協議会」を9月に設立し、市町村との情報共有を行いながら、取組みの支援を行っている。さらに、各地域の課題に対応するための地域協議会を設立し10月から順次開催している。今後も市町村の意向を確認しながら支援を行ってきたい。</p>
高橋(啓)委員	園芸試験場が新たに整備された一方で、置賜産地研究室は老朽化が進み、建替えの時期になっている。また、一般需用費が年々減らされ、冬期間の暖房費の確保も厳しい状況となっている。産地研究室の建替えについての考えはどうか。
農業技術環境課長	<p>置賜産地研究室の運営費は減少していると聞いているが、当課所管の試験研究関連の予算については十分確保している。今後ともしっかり連携し、予算の確保に取り組んでいきたい。</p> <p>建物は総合支庁所管であることから、総合支庁と連携し、現場の声も聞きながら、話をしていきたいと考えている。</p>
星川委員	県内の製材業の現状はどうか。
林業振興主幹	<p>県内の製材工場は、住宅着工数の減少等により、平成2年度の385工場から、30年度には107工場まで減少し、厳しい状況である。</p> <p>製材工場が生産を拡大していくためには、建築設計事務所などが求めるJAS製材の加工体制の整備が急務であるが、単独では乾燥施設などの施設整備が難しいため、共同での整備が進められている。県としても支援を進めていく。</p>
星川委員	松くい虫被害への対応状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
森林保全主幹	<p>松くい虫被害は、昭和54年に本県で初めて確認され、現在、約9割は庄内地域での被害である。</p> <p>庄内地域では、平成24年春のいわゆる爆弾低気圧等によりクロマツの樹勢が衰え被害が急増し、28年は過去最大の31,228㎡に及んでいる。こうした状況に対応するため、県では27年に国や市町、森林組合等で構成する「庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」を設置し、情報共有や防除対策の検討、事業エリア区分の分担等の調整を図っている。こうした中で、国庫事業や、やまがた緑環境税を活用した事業、市町単独事業等のあらゆる事業を活用して対応しており、関係機関が一体となって徹底防除に取り組んでいる。</p>
星川委員	マツノザイセンチュウ抵抗性育種の進捗状況はどうか。
森林保全主幹	クロマツ海岸林を復旧するため、マツノザイセンチュウ抵抗性育種を平成7年から実施しており、27年までに15品種を選抜している。29年に種子を採捕し、来年3月に1,000本を植林予定である。
星川委員	水産業の振興を図るための研究機関として、栽培漁業センターや水産試験場があるが、近年の取組状況はどうか。
水産振興課長	<p>鶴岡市三瀬に栽培漁業センター、加茂に水産試験場がある。栽培漁業センターは県が設置し、水産振興協会に運営を委託している。</p> <p>栽培漁業センターでは、増殖に適するヒラメ、クロダイ、アワビ、トラフグなどの種苗生産をしている。育てた稚魚は県漁業協同組合が放流し、大きくなったら、漁業者が漁獲する。本県の栽培漁業の中核を担っている機関である。</p>
星川委員	栽培の実績はどうか。
水産振興課長	<p>平成30年度の栽培漁業センターの実績は、アワビ252千個、ヒラメ147千尾、クロダイ14千尾、トラフグ66千尾、アユ1,965千尾、モズクガニ17千尾である。</p> <p>また、水産試験場では、例えばヒラメをいかに効率よく増やすか、いつ、どのくらいのサイズのを放流すればいいかという放流技術の開発に取り組んでいる。最近、回収率が下がっていることから、要因を調べて、より良い放流技術の開発に取り組んでいる。</p>
星川委員	漁獲量の状況についてはどうか。
水産振興課長	11月までの漁獲量は、昨年比10%減である。漁獲の多くを占めるイカが悪いため、全体としてマイナスとなっている。
星川委員	新しい漁業試験調査船「最上丸」の新たな装備を活用し、大和堆等のイカの生息域などの調査に取り組んでほしい。
奥山副委員長	庄内北前ガニについて、現在33杯が認定されたと聞いているが、食べに来た方が北前ガニが無くても、また食べに来ようと思えるように、名称を「幻の」などとすると集客力も上がるのではないかと。

発 言 者	発 言 要 旨
水産振興課長	今年度の状況を見て、認定基準の見直し等を検討する予定となっており、その際、「幻の」や「プレミアム」といった枕詞を付けること等について検討したい。
奥山副委員長	本県の農業就業人口は平成 27 年で 53,692 人となっているが、直近の数字はどうか。また、ピークはいつだったのか。
農業経営・担い手支援課長	農業就業人口は、5 年毎に調査を実施している農林業センサスの数値であり、平成 27 年が最新の数値である。次回は、来年調査することになっている。ピークは昭和 35 年の 321,205 人であった。
奥山副委員長	国では農業労働力が 7 万人不足しているとしているが、県内の状況はどうか。
農業経営・担い手支援課長	県内の農業労働力がどのくらい不足しているかについては把握していない。
奥山副委員長	国の 7 万人不足という数値について、どう捉えているのか。
農業経営・担い手支援課長	国の試算根拠については把握していない。
奥山副委員長	県内の農業に関する外国人労働者数はどうか。
農業経営・担い手支援課長	山形労働局の調査によると、農業では 45 人で受入事業所は 14 か所、東北全体では 991 人、受入事業所数は 228 か所となっている。なお、いずれも在留資格は公表されていない。
奥山副委員長	今後の外国人労働者の受入れについて、どのように考えているのか。
農業経営・担い手支援課長	<p>今年 4 月に創設された「特定技能」の制度は、「外国人技能実習制度」よりも従事可能な業務の範囲が広く、派遣業者からの派遣も可能となっている。9 月末の農業分野での特定技能の受入数は、全国で 31 人となっており、受入れは進んでいないが、外国人技能実習制度よりも働ける環境が有利な制度であるため、今後、加速的に増加していく可能性もある。</p> <p>一方で、特定技能は、受入れの際に受入支援機関が生活上・職業上の支援計画を立てる必要があるほか、日本人と同等以上の給与に、受入支援機関からの業務支援の委託料が加わるため、農業者側においては給与条件が問題となっている。今後とも情報を収集し、農業者への制度の周知と情報提供を行い、効率的に活用できるよう検討していく。</p>
奥山副委員長	J A が監理団体となり、外国人材を派遣することで、スムーズな受入れが可能になると考えるが、県の考えはどうか。
農業経営・担い手支援課長	J A 中央会でも監理団体となることを検討したが、様々な課題があることから、継続して検討するとお聞きしている。

発 言 者	発 言 要 旨
奥山副委員長	外国人労働力を円滑に活用できるよう、JAに助言してほしい。
農業経営・担い手支援課長	制度の周知等、可能なところから取り組んでいきたい。
奥山副委員長	コメ離れ等により国内の市場が縮小している中、令和2年産米の「生産の目安」が示され、前年より2,000トン減ったということだが、他県の状況はどうか。
水田農業推進主幹	他県では既に目安を示しているところと、今後示すところがあるが、マスコミや専門誌からの情報によると、米どころの中では、岩手県が2,628トン（約1%）、秋田県が2,000トン（約0.49%）、新潟県が6,200トン（約1.2%）の減少となっている。
奥山副委員長	他県の状況と比べても、本県は勝ち組に入っているという考え方で良いか。
水田農業推進主幹	「つや姫」や「雪若丸」、「はえぬき」など、現時点で県産米の需要は堅調に推移していることから、そのような見方もあると考えている。
奥山副委員長	「やまがた特命観光・つや姫大使」にはどのようなPRをお願いしているのか。
県産米ブランド推進課長	就任時に「つや姫」を提供し、おいしさを実感してもらい、その人脈を活かし「つや姫」の魅力を発信していただいている。平成22年のデビュー時に制度が発足し、大使の皆様にはブランド化に大いに貢献していただいたものと考えている。
奥山副委員長	以前、「やまがた特命観光・つや姫大使」に任命されていたフードアナリストの金銭問題が報道されたが、「つや姫」のブランドイメージへの影響はどうか。
県産米ブランド推進課長	テレビ等の報道もあり「つや姫」ブランドへの影響を心配したが、特に影響はないと考えている。 「つや姫」は、日本を代表するブランド米として評価いただいております。今後もその地位がゆるぎないものとなるよう、更にブランド力を高めていく。
島津委員長	有害鳥獣被害対策について、予算がみどり自然課に移り、本常任委員会の所管外となってしまったため、審議ができない状況にある。 しかしながら、イノシシによる農作物被害は大きくなっており、本常任委員会でも審議ができる体制をとるべきと考えるが、どうか。
農林水産部長	イノシシによる農作物被害が大きくなっていることは把握している。本常任委員会の中で審議すべきという御意見については、我々だけで決められる問題ではないため、どのような方法があるか、議会事務局とも相談したい。
島津委員長	議会運営委員会等で話をしていきたい。
島津委員長	先日、猟友会の皆さんと一緒に、県への要望活動を行った。その中に、舟形町にある山形県猟友会射撃センターに通じる林道が、台風によるものと思われる被

発 言 者	発 言 要 旨
<p>森林保全主幹</p> <p>島津委員長</p>	<p>害を受けたが、国有林で国の所管になっているため、修繕がなされていない状況であり、早く通れるようにしてほしいという項目がある。</p> <p>県内のライフル射撃場3か所はいずれも山の中にあるが、射撃場に通じる林道の整備について、どう考えているのか。</p> <p>国有林は東北森林管理局の所管であり、民有林は市町村が管理主体となる。先の台風による被害に対しては、国庫災害復旧事業又は県単独災害復旧事業等で対応している。国有林道については、管理主体が国なので、県としては、着手することはできないが、要望があれば、通常、最寄りの森林管理署に話をしている。</p> <p>県も支援して作った射撃場であり、修繕されないために、そこに行けないことは問題である。県として、射撃場に行けるようにすべきと思うので、是非お願いしたい。</p>
<p>【請願7号の審査】</p> <p>奥山副委員長</p>	<p>請願の趣旨にあるとおり、国民は日々の生活の中で、食の裏側にある様々なリスクを認識することが難しくなっている中、平時より質と量の両面で食料安全保障の確立を目指す必要があるということは全くそのとおりであることから、願意妥当であり採択すべきである。</p>